

日医発第 650 号（保険）

令和 6 年 7 月 16 日

都道府県医師会
自賠責担当理事 殿

日本医師会常任理事
細 川 秀 一

2025 年 4 月 1 日付自賠責損害調査センターの組織改編について

損害保険料率算出機構の調査事務所の集約につきましては、2023 年 7 月 12 日付け「2024 年 4 月 1 日付自賠責損害調査センターの組織改編について（医発第 661 号（保険））にて既にご連絡申し上げておりますが、新たに令和 7 年 4 月 1 日より、青森調査事務所及び山形調査事務所についても仙台調査事務所として集約となる旨、周知依頼がありましたのでご連絡いたします。

貴会関係会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・ 2025 年 4 月 1 日付自賠責損害調査センターの組織改編について
(2024. 6. 28 自損企 2024-10 号 損害保険料率算出機構)

2024 年 6 月 28 日

関係各位

損害保険料率算出機構
自賠責損害調査センター
企画推進部長 八島宏平

2025年4月1日付自賠責損害調査センターの組織改編について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊機構業務につきましては、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊機構では、自賠責損害調査センターの体制について、2025 年 4 月 1 日から下記の通り変更することといたしましたので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。また、大変お手数をおかけいたしますが、関係各所への周知をお願いいたします。

敬 具

記

1. 自賠責損害調査事務所の一部集約

下表の調査事務所を集約します。

集約元調査事務所		集約先調査事務所
青森調査事務所	⇒	仙台調査事務所
山形調査事務所		

2. 実施日

2025 年 4 月 1 日

本件に関する問合せ先
企画推進部損調企画グループ
担当：木村、高岡、鈴木（裕）
TEL:03 - 6758 - 1336
sonchou_kikaku@mx.giroj.or.jp

以 上